

## 高齢期の住まい

単身または夫婦のみの高齢者世帯が増加するなか、「住み慣れた場所で暮らし続けたいが、今後の生活が心配…」という話を耳にすることがあります。身の回りのことに介助や介護が必要な度合いも住まい選びに関係しますが、費用の負担や入居条件も気になるところです。今回は、高齢期に利用できる主な住まいについて紹介します。

### 費用負担の目安

高

- 住まいの種類(公共機関、民間業者、公共・民間が設置)
- ①入居に関する年齢要件など
  - ②費用(目安)
  - ③特徴

### 有料老人ホーム

- ①概ね60歳以上
- ②家賃、管理費、食費、入居一時金必要。介護保険のサービスを利用する場合は、別途必要  
目安:「介護付」180,000円～、「住宅型」・「健康型」120,000円～
- ③食事の提供、介護、家事、健康管理のいずれかのサービス(複数のサービスの組み合わせもあり)を行う民間の老人ホーム。「介護付」は施設で介護を受けることが可、「住宅型」は外部の介護サービスを契約し必要に応じて利用。「健康型」は介護が必要になると原則退去

健康型

住宅型

介護付

### サービス付高齢者向け住宅<sup>(※1)</sup>

- ①60歳以上(同居者の入居可)
- ②家賃、共益費、サービス費。介護保険のサービスを利用する場合は、別途必要  
目安:100,000円～
- ③建物や設備はバリアフリーかつ、安否確認サービス、生活相談サービスを兼ね備えた賃貸住宅

江守きらめき  
鯖江きらめき  
勝山きらめき



### 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

- ①認知症がある要支援2、要介護1～5の方(施設のある市町民)
- ②介護保険の自己負担、食費、住居費などが必要
- ③食事・排泄・入浴などの介護や機能訓練を受けながら5～9人までの少人数で共同生活を行う

ユニット型の施設もあり<sup>(※2)</sup>

金津きらめき・坂井きらめき  
岡保きらめき・鯖江きらめき

### 介護療養型医療施設(2023年度末廃止予定) 介護医療院(2018年より新設)

- ①要介護1～5の方
- ②施設サービス費、食費など。居住費(介護医療院のみ)
- ③食事・排泄・入浴などの介護や医療、機能訓練、余暇活動などを提供。介護医療院では看取りを行います。長期療養が可能

### 介護が必要な度合い

自立

要介護

### 軽費老人ホーム・ケアハウス

- ①概ね60歳以上(夫婦での利用はいずれかが60歳以上)。自宅での生活に不安がある方
- ②前年度の所得による(別途、生活費・管理費が必要)  
目安:65,000円～(入居一時金が必要な施設もあり)
- ③食事サービス、看護師・介護職員による相談受付あり

### 介護老人保健施設

- ①要介護1～5の方
- ②施設サービス費、食費、居住費など
- ③食事・排泄・入浴などの介護やリハビリテーション、余暇活動などを提供。在宅復帰を担う施設

### 軽費老人ホーム・A型

- ①概ね60歳以上。家庭環境、住宅事情により在宅生活が困難な方
- ②前年度の所得による
- ③食事サービス、生活上の相談受付あり

### 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

- ①要介護3～5の方
- ②施設サービス費、食費、居住費など
- ③食事・排泄・入浴などの介護のほか、余暇活動、機能訓練などを提供。看取りを行います。長期療養が可能

### 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

- ①60歳以上。ひとり暮らし。または夫婦のみの世帯で身の回りのことができる程度の方
- ②前年度収入に応じた負担(光熱費と食費は実費)
- ③6畳程度に簡易炊事場とトイレあり風呂は共同

### 養護老人ホーム

- ①65歳以上。住環境に問題がある、経済的に生活が困難な方
- ②本人は収入所得に応じて、扶養義務者には所得税額によってそれぞれの負担あり
- ③介護が必要になった場合、契約すれば介護を受けられる

きらめきの里 鯖江  
(2020年10月開所予定。  
地域密着型のため  
鯖江市民のみ利用可)



(※1)「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた施設では、介護保険の要介護認定を受けた方に介護サービスが提供されます。その場合、介護サービスご利用の自己負担分を、入居関係の費用に加えてお支払いいただく場合がございます  
(※2)個室で生活し10人程度のユニット(まとまり)ごとに生活リズムに合わせ介護を受けることができます

施設によってサービス内容は大きく異なります。詳細は各施設にご確認ください。

お問い合わせ先  
福祉事業部  
TEL.0776-52-8466  
高齢者介護 きらめき▶

